

(平成30年11月1日現在)

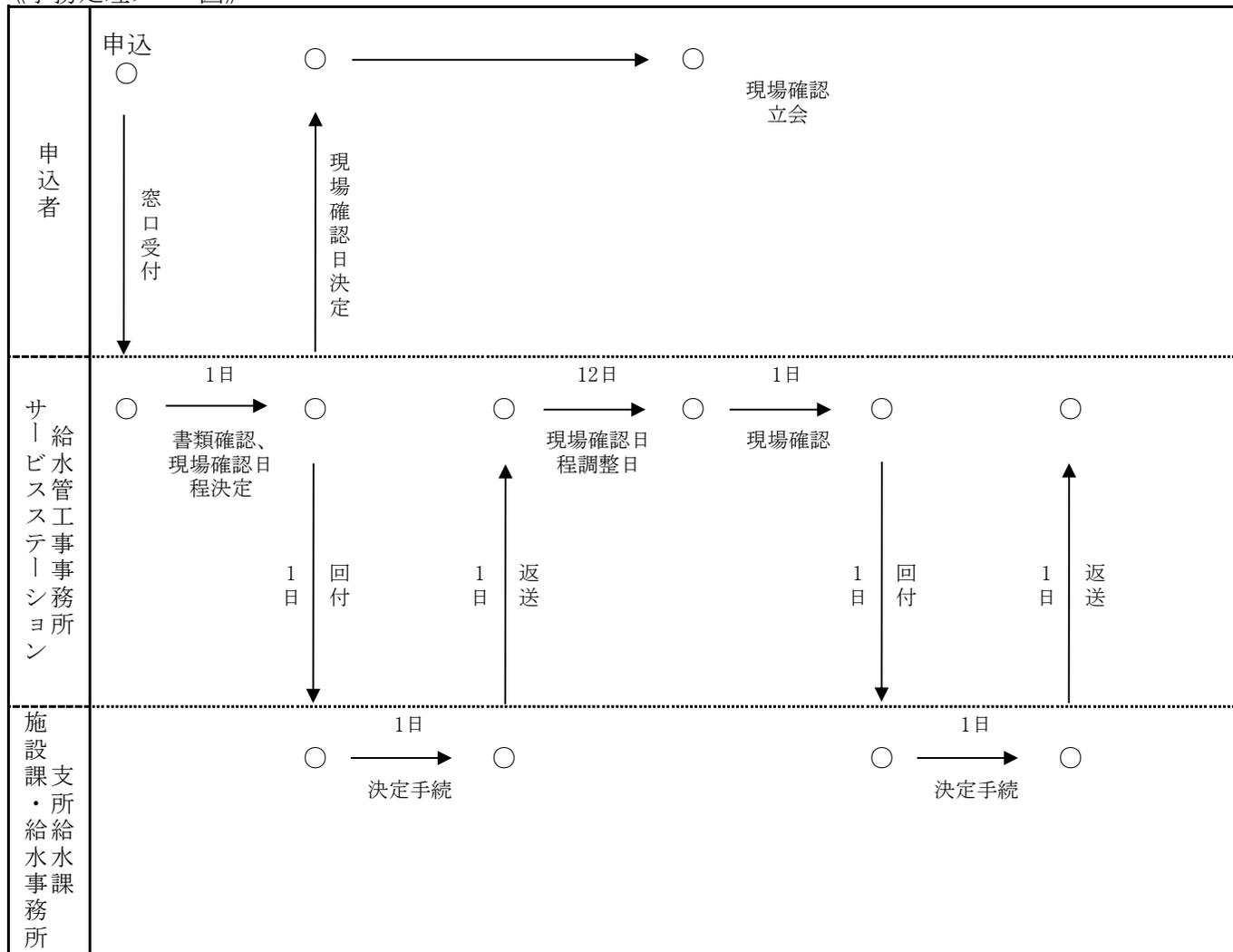
事務処理フロー図

事務名	施工承認、設計審査等の確認
根拠法令	東京都給水条例第32条の2第1項

作成部署 水道局給水部給水課給水装置担当 電話03-5320-5431
 多摩水道改革推進本部調整部技術指導課技術調整担当
 電話042-548-5415

標準処理期間計	20日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	書類確認	提出された書類及び完成図の記入事項の確認と基準に適合しているかを確認します。
2	現場確認日程決定	現場で確認を行う日程を決定します。
3	回付	書類を決定部署である各支所給水課へ回付します。
4	決定手続	申込みについて書類を確認し、決定します。
5	返送	書類を各給水管工事事務所へ返送します。
6	現場確認日程調整日	現場確認を行うまでの日程変更等を調整する期間です。
7	現場確認	申込者立会いの下、現場で確認を行います。
8	回付	書類を決定部署である各支所給水課へ回付します。
9	決定手続	確認完了について書類を確認し、決定します。
10	返送	書類を各給水管工事事務所へ返送します。